

まえがき

「海外情勢報告」は、諸外国の労働情勢及び社会保障情勢全般に関する情報を、厚生労働省が取りまとめ、公表しているものです。構成は、「特集」と「定例報告」からなります。

「特集」では、インド、インドネシア、タイ及びベトナムにおける職業紹介の状況等について取り上げました。日本政府としては、成長戦略の一環として、企業の海外展開を促進しており、これらの国々では、日系企業の進出も活発な一方で、日系企業の多くは、経営上の問題点として、現地人材の能力・意識、従業員の質、幹部候補人材の採用難といった課題を抱えています。

このような課題解決に向けて、現地の公共職業紹介機関への期待は大きく、また、今後も日系企業を含む外資系企業の現地進出が加速することが予想されるなか、企業ニーズに応えられる現地人材の育成等が望まれるところです。

「定例報告」では、2014年の欧米、アジア諸国及び豪州の雇用・失業情勢及び労働・社会保障施策を紹介しています。

雇用・失業情勢については、米国及び英国の失業率は低下傾向にあり、ドイツの雇用情勢は堅調ですが、フランスを始めとする多くのEU加盟国の失業率は悪化傾向にあり、特に25歳未満の若年者の失業率が大きな問題となっています。

労働・社会保障施策にも様々な動きが見られました。ドイツでは、従来、労働条件は労使自治による労働協約に委ねることが原則とされてきましたが、法定の最低賃金が2015年1月から適用されています。英国では、福祉改革法に基づき、税財源の低所得者向け各種給付制度を統合した普遍的給付制度（ユニバーサルクレジット）及び福祉給付に関する上限設定により、就労意欲を高める取組が進められています。EUでは、EU域外からの労働者の受入れについて、2014年2月に季節労働者に関する指令が、同年5月に企業内転勤者に関する指令が成立しました。

報告をまとめるに当たって、貴重な情報をお寄せいただいた方々に感謝の意を表します。

今回の報告が、海外の労働・社会保障情勢についてのみなさまの理解を深める上で参考になれば幸甚です。

2015年3月

厚生労働省大臣官房総括審議官 伊澤 章